

令和6年1月20日

支部連絡員各位

神奈川県剣道連盟 居合道部
会長 久保 正男

五段以下審査会のお知らせ

次のとおり居合道五段以下の審査会を実施致しますのでご連絡申し上げます。

- 1 主催： 神奈川県剣道連盟 居合道部
- 2 期日： 令和6年4月21日（日）
※ 審査当日の入館点呼時刻については、別途連絡いたします
- 3 場所： 神奈川県立武道館
- 4 受審資格： 本連盟居合道部の会員であって、全剣連居合道称号・級段位審査規定第17条の条件を満たす者
※年度会費未納者は受審できません。基本的に年度会費は所定の期限までに納付する事が決められています。ただし、当年度の新会員（他県からの移籍者を含む）に限り、所定の書類上（居合道部会員登録申込書の作成）の手続きをとり審査申込時に同封の上、締切日までに納付してください。事務局でチェックし、問題等なければ受審できます。
- 5 申込方法
受審者を「段位・称号審査申込書」に明記し、居合道部事務局宛に振り込んだ所定の審査料を「段位称号審査料納付書」に明記し、支部ごとに一括にて申し込んでください。
- 6 申込締切

令和6年2月19日（月）必着
- 7 申込先
神奈川県剣道連盟 居合道部 事務局（iyyi07222@gmail.com）
- 8 申込上の注意
 - (1) 「段位・称号審査申込書」の記入漏れがないようにしてください。
 - (2) 「段位・称号審査申込書」の郵便番号、住所、電話、職業は年度登録から変更がある場合に記入してください。変更がない場合は記入不要です。
 - (3) 他県、海外からの受験者は前段の登録証明書を添付（コピー）してください。
海外の証明書は和訳を添付してください。
- 9 実技審査について
 - (1) 実技は下記とする
一級：全剣連居合自由技5本
初段、二段、三段：全剣連居合指定技5本。1本目は古流に代えてもよい。
四段、五段：全剣連居合指定技4本、古流1本。古流は全剣連居合の前に抜く。
 - (2) 全剣連居合指定技は、審査当日に指定する。（会場掲示にて発表）

- (3) 礼式は、全剣連居合の礼法による。
- (4) 一級は、下緒不要。初段以上は必ず下緒を使用する。
- (5) 演武時間は、5本を6分以内とする。
 - 「初め」の合図より計測し、終わりの礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。
 - 「止め」の合図で、演武終了者が退場すると同時に、次の演武者は入場する。
- (6) 疾病等で正座、座技ができない者は、申込または当日受付時にその旨申請する事。
※正座、座技ができない場合でも、指定技の変更はありません。

10 学科審査（筆記試験）について

※学科審査は平成23年10月31日付通達「初段～五段審査学科試験について」の通りとし、答案用紙は新書式とします。

(1) 学科審査課題

【初段】

『あなたの居合道修業の目的について述べなさい。』

【二、三段】

①『「残心」について説明しなさい。』

②『全剣連居合の4本目（柄当て）、6本目（諸手突き）の審判・審査上の着眼点を説明しなさい。』

【四、五段】

①『「間と間合い」について説明しなさい。』

②『全剣連居合の1本目（前）、7本目（三方切り）の審判・審査上の着眼点を説明しなさい。』

(2) 答案作成要領

- ア 答案用紙は新書式です。居合道部ホームページからダウンロードできます。
- イ 答案は黒鉛筆または黒ボールペンを使い、楷書で丁寧に書いてください。
- ウ 事前に学科審査課題についての答案を作成し、当日持参してください。
- エ 日本語以外の答案には、必ず日本語訳を添付してください。

(3) 学科審査要領

- ア 実技審査合格者は段別の指定場所に答案を持って集合し、順番に学科審査を受けてください。
- イ 学科審査合格者は審査員の指示に従い登録手続きを行ってください。
※登録料は支部責任者に確認して、つり銭のないよう持参してください。

11 その他

- (1) 級位は一級審査のみ行います。
- (2) 「五段以下審査会ガイドライン（令和6年1月）」を必ず読みご協力をお願いします。

以上

- 1 本審査会は、受審者並びに審査運営関係者のみとし、関係者以外（見学者、付き添い等）の入場は一切お断りします。例外として、中学生以下の受審者については、付き添いの入場を1名まで認めます。
- 2 以下に該当する場合は受審できませんので、入館しないでください。
 - (ア) 基礎疾患のある者
基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう。これらの者が理由あって受審する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - (イ) 発熱のある者（個人差があるが、一般的には **37.5 度以上**ある者をいう）
 - (ウ) 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 3 受審者は、実技審査時にはマスクまたは面マスクの着用を前提としています。
- 4 受審者は、点呼時刻までに着替えて集合し、審査・手続きが終了次第、会場から退出してください。
 - (ア) 点呼時刻は武道館開館時刻から余裕をもって設定してありますので、開館前に、武道館入口で密集して並ぶことのないよう、時間を調整して来場してください。
 - (イ) 受付点呼時刻は申込状況により調整します。各段の受付点呼時刻は後日各支部連絡員に連絡します。また、居合道部ホームページ (<http://kanagawa-iaido.main.jp/>) でも連絡します。
 - (ウ) 入館時などに手指の消毒をお願いします。手指消毒液について、主催側でも用意しますが数に限りがありますので、各自でもご用意ください。
- 5 その他
 - (ア) 観覧席では、必ず隣の方と1席以上あけてご利用ください。更衣の際には、密集しないように周囲と譲り合ってください。
 - (イ) 実技審査合格発表後、学科審査及び合格手続きを行います。手続きの際に金銭の扱いを減らすため、登録料は申込責任者に確認して、釣銭がないように準備してください。
 - (ウ) 不合格者はすみやかに退場してください。

■本ガイドラインは下記全剣連の審査ガイドラインを参考にしております。

・審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（令和5年7月12日）

https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/guidelines_for_examinations.pdf

以上